

第1回古平町議会臨時会 第1号

平成25年4月19日(金曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第25号 専決処分(第1号)の承認を求めることについて
〔平成24年度古平町一般会計補正予算(第9号)〕
- 5 議案第26号 平成24年度古平町防災無線(同報系)整備工事請負契約の締結について
- 6 議案第27号 平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約の締結について

○出席議員(10名)

議長10番	逢見輝	続君	1番	鶴谷啓一君
2番	岩間修身	君	3番	中村光広君
4番	本間鉄男	君	5番	堀清君
6番	高野俊和	君	7番	木村輔宏君
8番	真貝政昭	君	9番	工藤澄男君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	小玉正司君
会計管理者	白岩豊君
財政課長	三浦史洋子君
民生課長	佐々木容子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	村上豊君
建設水道課長	本間好晴君
教育次長	山本耕弘君

總	務	係	長	五	十	嵐	滿	美	君
財	政	係	長	高	野	龍	治	君	
水	產	係	長	田	辺	信	行	君	

○出席事務局職員

事	務	局	長	藤	田	克	禎	君	
				議	事	係	主	任	兼
				總	務	係	主	任	
							野	村	忠
							弘	君	

開会 午前 9時58分

○議会事務局長（藤田克禎君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

◎開会の宣告

○議長（逢見輝統君） ただいま事務局長の報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成25年第1回古平町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（逢見輝統君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、鶴谷議員及び3番、中村議員のご兩名をご指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成24年度3月分の例月出納検査結果、平成25年後志教育研修センター組合議会第1回定例会結果、平成25年北後志消防組合議会第1回定例会結果、平成25年北後志衛生施設組合議会第1回定例会結果の4件でございます。

内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第25号

○議長（逢見輝統君） 日程第4、議案第25号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて〔平成24年度古平町一般会計補正予算（第9号）〕を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第25号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて提案理由のご説明をいたします。

本件につきましては、一般会計の補正予算でございますが、3月中に議会を招集する時間的な余裕がなかったため、今回専決処分の報告をさせていただくものでございます。

内容といたしましては、除排雪経費の増額でございます。ご承知のとおり、3月に入りましても雪がやまず、除雪の回数も随分ふえました。そういう部分についての金額、2,000万円ほどでございます。また、あと配食サービスということで、元氣プラザのほうでやってございます配食サービスの委託料関係で3月末で事業費確定しましたので、それに基づく過疎債、起債の部分の限度額の変更でございます。

それでは、専決処分、平成24年度古平町一般会計補正予算（第9号）です。

既定の予算に350万7,000円を追加いたしまして、総額を39億2,197万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1表、2ページから5ページまでで記載してございます。

また、地方債の変更につきましては、第2表、地方債補正、6ページであらわしております。

それでは、事項別明細の歳出のほうから説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費につきまして、既定の予算に48万9,000円を追加しまして、3,015万5,000円とするものでございます。これにつきましては、右のほうに書いてございますように町有建物の除排雪の委託料、今回48万9,000円を追加するものでございます。ちなみに、3月の定例会で250万円ほど増額してございますが、それでも足りなかったということで今回48万9,000円増の623万1,000円とするものでございます。

3款1項10目介護予防生活支援対策費につきましては、財源更正でございます。地方債を10万円ふやして、その分一般財源を減らすものでございます。

8款2項2目道路除雪費、既定の予算に1,964万6,000円を追加しまして、9,224万4,000円とするものでございます。除排雪業務の委託料でございますが、これも3月に補正を1,700万円増額しましたが、それでも足りなかったということで今回1,964万6,000円を増額し、最終的に8,664万6,000円としたものでございます。

ページめくっていただきまして、11ページ、12ページです。これまで説明しました増額の部分に対応するために、予備費の部分で持っている金額をそちらのほうに振りかえたものでございます。15款1項1目予備費、既定の予算から1,662万8,000円を減額しまして、552万1,000円とするものでございます。

続きまして、歳入のご説明、7ページ、8ページをお開きください。9款1項1目地方交付税、既定の予算に340万7,000円を追加しまして、17億7,475万2,000円とするものでございます。普通交付税で既定の予算に340万7,000円を追加してございます。これにつきましては、地方交付税法の改

正が3月の上旬にごございました。それで、去年の7月に交付税決定されてございまして、そのときには調整減額ということで全国全体で交付税の総額に合わせるということで、うちのほうもそれに見合った部分で340万7,000円調整減額されてございました。今回3月の交付税の改正がありまして、国の補正予算が成立して23年度の決算剰余金がありました。また、あと国の補正で国税のほうの増額補正がございましたので、それに見合う交付税の部分をふやしたということで、都合7月に調整減額されていた部分を全国的に復活したということでごございます。最終的に古平町は16億6,475万2,000円ということで、これは交付税の算定の交付基準額どおりの金額となりました。

続きまして、20款1項1目民生債、既定の予算に10万円を追加しまして、1,800万円とするものでございます。2節の部分で高齢者自立生活食の自立支援事業債、元気プラザの配食サービスの部分でございます。事業費確定しましたので、それに見合う起債を10万円ふやすというものでございます。

以上で説明でございましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第25号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて〔平成24年度古平町一般会計補正予算（第9号）〕を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第26号

○議長（逢見輝続君） 日程第5、議案第26号 平成24年度古平町防災無線（同報系）整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（小玉正司君） ただいま上程されました議案第26号 平成24年度古平町防災無線（同報系）整備工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事につきましては、去る4月15日、指名競争入札を実施いたしまして業者を決定したところでございますが、予定価格5,000万以上の請負工事契約の締結に当たりましては、地方自治法第96条第1項第5号及び古平町における議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を経なければならないものであります。そういうことで本日提案したものでございます。

それでは、内容につきまして議案を朗読いたします。記といたしまして、1、工事名、平成24年度古平町防災無線（同報系）整備工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、2億8,035万円。4、契約の相手方、橋本・平野経常建設共同企業体、代表者、札幌市東区北19条東10丁目3番7号、橋本電気工事株式会社代表取締役、橋本耕二、その他の構成員、古平郡古平町大字港町316番地、有限会社平野電機商会代表取締役、平野正廣。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第26号 平成24年度古平町防災無線（同報系）整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第27号

○議長（逢見輝統君） 日程第6、議案第27号 平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○産業課長（村上 豊君） ただいま上程されました議案第27号 平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づきまして提案するものでございます。

それでは、平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約について、次のとおり契約を締結するものとする。

記といたしまして、工事名、平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、2億9,400万円。契約の相手方、田中・小田嶋経常建設共同企業体、代表者、住所、札幌市中央区北6条西17丁目17番地の5、株式会社田中組代表取締役社長、阿部芳昭、その他の構成員、住所、古平郡古平町大字浜町787番地の3、株式会社小田嶋組代表取締役社長、小田嶋嘉幸。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。
これから議案第27号 平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約の締結についてを採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。
平成25年第1回古平町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員